

# 「こども110番の家」にご協力ください

子どもたちが不審者に追いかけられるなどの危険にさらされ、助けを求めてきた場合に、緊急避難場所として一時的に保護する場所が「こども110番の家」です。現在、広島市内で1万か所以上の個人・店舗などに登録していただいています。



「こども110番の家」にご登録がない場合も、危険にさらされた子どもを見かけられた際は110番通報をお願いします。

## 「こども110番の家」の役割

- ① 子どもたちが危険にさらされたときの緊急避難場所
- ② 地域全体で子どもたちを守っていくという機運の醸成
- ③ 「こども110番の家」のステッカーやプレートが地域に増えることによる不審者に対する抑止力



「こども110番の家」のステッカー

「こども110番の家」の取組は、おおむね小学校区ごとに設置された「青少年健全育成連絡協議会」(青少協)が中心となり、広島市と連携を図りながら進めています。地域全体で子どもたちの安全を守り、より良好な地域環境をつくっていくため、「こども110番の家」の取組にご協力ください。「こども110番の家」の取組内容や登録方法などは下記窓口またはお住いの地区の青少協まで気軽にお問い合わせください。

広島市こども未来局 こども青少年支援部 Tel : 082-242-2013

「こども 110 番の家」の対応マニュアルです。

ご家庭のよく見えるところに貼っていただくなど協力をお願いします。



## 「こども 110 番の家」に子どもが逃げ込んできたときは・・・

- まず、自分が落ち着きましょう。
- 子どもを落ち着かせましょう。
- 何があったかを聞きましょう。

（知らない人に声をかけられた。付きまとわれた。  
車に乗せられそうになった。痴漢の被害にあった。 など ）

☆**犯罪の疑いがある場合** ⇒ すぐに 110 番通報してください

- 子どもに次のことをたずねてください。

内容（何があったのか）
日時、場所（いつ、どこで）
犯人の特徴（年齢、身長、髪型、服装、凶器の有無）
車の特徴（ナンバー、色、車種）
逃走方向
子どもの名前、住所、電話番号、学校名、学年

- 110 番通報した場合は、警察官が来るまで子どもを保護し、保護者と学校にも連絡してください。

☆**犯罪の疑いがない場合** ⇒ 思いやりを持って子どもを保護してください。

※「こども 110 番の家」の役割は、子どもの一時保護と通報です。ご自身と子どもの安全を最優先してください。（決して不審者の取り押さえなどは行わないでください）

## 「こども 110 番の家」の皆さまへのお願い

- ステッカーやプレートは子どもの見やすいところに貼ってください！
- 日頃から子どもたちと顔なじみになりましょう！
- 日頃から学校や警察署などの連絡先を確認しておきましょう！
- ウォークラリーやスタンプラリーなどに協力をお願いします！
- 子どもを保護したときの状況などの秘密は厳守してください！

※「こども 110 番の家」の役割

- ① 子どもが危険にさらされたときの緊急避難場所
- ② 地域全体で子どもたちを守るという機運の醸成
- ③ ステッカーやプレートが地域に増えることによる不審者への抑止力



引き続き、皆様の御協力をお願いします